

広報 しぶかわ

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

— 主な内容 —

- 市内事業者を応援!!2
「しぶかわ元気券」を販売します
- 小規模事業者が行う3
新型コロナウイルス感染症対策を支援
- ステイホームライブラリーを開始3
- ごみ出しの支援活動を行う団体を8
支援します
- 渋川市こども発達相談室を開設しました10



上信自動車道
金井ICから7.2kmが開通

市内事業者を応援!!
「しぶかわ元気券」を販売します

販売場所の密集を避けるため 自治会ごとに購入推奨日を 設定しています

市内の消費を喚起し、事業者を応援することを目的として、市民を対象に1万円で販売し、市内の取扱店で1万5,000円分(1,000円券×15枚)利用できるプレミアム付商品券「しぶかわ元気券」を、7月27日(月)から販売します。7月下旬に各家庭に購入引換券を配布しますので、購入引換券を持参の上、別表の販売場所で購入してください。
詳しくは、**商工振興課(☎2596)**へ。

■しぶかわ元気券の販売について

販売日時 7月27日(月)～8月28日(金)午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

※販売場所の密集を避けるため、別表のとおり自治会ごとの購入推奨日を設定しています。なるべく購入推



奨日に来庁してください

販売場所 市役所第二庁舎および各行政センター
※駅前証明サービスコーナーでも販売します。販売時間は午前10時30分～午後7時です

販売価格 1万円

※元気券の購入は先着順ではありません

持ち物 購入引換券

〈土・日曜日臨時販売窓口を開設します〉

平日の購入が困難な人を対象に、土・日曜日臨時販売窓口を開設します。

販売日時 8月1日(土)、2日(日)午前9時～午後4時

販売場所 市役所第二庁舎2階あじさいホール

その他 第二庁舎駐車場の混雑時は、本庁舎駐車場を利用してください

(別表)

しぶかわ元気券購入推奨日一覧

地区	自治会名	購入推奨日	販売場所
渋川	大崎、下郷、東町、新町、下之町、南町、長塚町、寄居町、坂下町、並木町、中之町、上之町、川原町、裏宿	7月27日(月)、8月20日(木)	第二庁舎あじさいホール
	元町、御蔭、入沢町、上郷、藤ノ木、辰巳町、明保野	7月28日(火)、8月19日(水)	
	阿久津、金井南町、金井本町、川島	7月29日(水)、8月18日(火)	
	金井南牧、祖母島、上村、りんごの里、軽浜、国町	7月30日(木)、8月17日(月)	
	有馬	7月31日(金)、8月14日(金)	
	八木原	8月3日(月)、8月13日(木)	
	半田南部、半田北部	8月4日(火)、8月12日(水)	
	行幸田第一、行幸田第二、本石原、石原西	8月5日(水)、8月11日(火)	
	熊野町、石原田中、中村	8月6日(木)、8月7日(金)	
	石段、ときわ、雷之塚	7月27日(月)、8月7日(金)	
そとの	7月28日(火)、8月6日(木)		
香東大日向	7月29日(水)、8月5日(水)		
コスモス	7月30日(木)、8月4日(火)		
湯中子、水沢	7月31日(金)、8月3日(月)		
小野上	小野子東	7月27日(月)、8月5日(水)	小野上行政センター
	小野子西	7月28日(火)、8月4日(火)	
	村上東	7月29日(水)、8月3日(月)	
	村上西	7月30日(木)、7月31日(金)	
子持	上白井上組、上白井中組、子籠、上中郷	7月27日(月)、8月7日(金)	子持行政センター
	下中郷	7月28日(火)、8月6日(木)	
	横堀、河原、北牧西、北牧東	7月29日(水)、8月5日(水)	
	鯉沢、吹屋、吹屋原	7月30日(木)、8月4日(火)	
赤城	白井	7月31日(金)、8月3日(月)	赤城行政センター
	津久田第一、津久田第二、津久田第三	7月27日(月)、8月5日(水)	
	津久田第四、敷島、南雲第一、南雲第二、南雲第三、みやま、棚下、持柏木	7月28日(火)、8月4日(火)	
	溝呂木、北上野、勝保沢、見立、滝沢	7月29日(水)、8月3日(月)	
北楯	三原田、三原田、樽、宮田、栄、三原田団地	7月30日(木)、7月31日(金)	北楯行政センター
	八崎第一、八崎第二、八崎第三	7月27日(月)、8月5日(水)	
	分郷八崎、上小室、下小室、下南室、上南室	7月28日(火)、8月4日(火)	
	上箱田、箱田、下箱田、真壁上	7月29日(水)、8月3日(月)	
真壁東、真壁美保、真壁下、赤城山	7月30日(木)、7月31日(金)		

令和2年度6月補正予算の概要

問合せ先 **財務課(☎2414)**

6月市議会定例会において議決された補正予算の事業についてお知らせします。

■小規模事業者が実施する感染症防止対策のための環境整備を支援(1,000万円)

■市内事業者支援のため、プレミアム付商品券「しぶかわ元気券」を市民を対象に販売(4億9,252万1千円)

■児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に「しぶか

わ元気券」を配布(774万9千円)

■「伊香保温泉元気応援プロジェクト」の市民宿泊費など支援の第2弾を実施(1,000万円)

6月補正予算の概要(6月12日議決分) (単位:千円)

会計名	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	44,076,583	520,270	44,596,853

小規模事業者が行う新型コロナウイルス感染症対策を支援

感染を防止する備品購入費を補助します

補助対象 次の①～③の全てに該当する小規模事業者
 ①市内で「小売業」、「飲食業」、「生活関連サービス業」のいずれかを営んでいる
 ②来客型店舗（不特定多数の来

客に対面で物品の販売またはサービスの提供を行う事務所または事業所を市内で1年以上継続して営業している
 ※支店は除きます
 ③補助金受領後も継続して営業する意欲がある

対象経費 感染症拡大防止のために購入した、総額3万円以上の備品購入費
 ※4月1日～9月30日(水)に購入・支払いを完了させた備品に限り

※国・県および市の他の補助金の対象経費としたものは対象になりません
補助額 購入金額の3分の2(上限10万円)
 ※申請は1事業者1回まで

申請書類 ①交付申請兼実績報告書(商工振興課、市ホームページにあります)
 ②法人の場合は、直前の事業年度の法人税申告書の写し
 ③個人事業主の場合は、令和元年度の所得税確定申告書の写しまたは令和2年度の住民税申告書の写し

④購入した備品の詳細が確認できる領収書および納品書など
 ⑤備品の設置状況が確認できる写真など

申請方法 申請書類を原則郵送で商工振興課(〒377-8501・石原80)へ
申請期限 10月31日(土)
 詳しくは、**商工振興課**(☎22596)へ。

申請書類 ①交付申請兼実績報告書(商工振興課、市ホームページにあります)
 ②法人の場合は、直前の事業年度の法人税申告書の写し
 ③個人事業主の場合は、令和元年度の所得税確定申告書の写しまたは令和2年度の住民税申告書の写し
 ④購入した備品の詳細が確認できる領収書および納品書など
 ⑤備品の設置状況が確認できる写真など

申請方法 申請書類を原則郵送で商工振興課(〒377-8501・石原80)へ
申請期限 10月31日(土)
 詳しくは、**商工振興課**(☎22596)へ。

補助対象となる備品の例



▲アクリル板

▲空気清浄機

※消毒液などの消耗品は対象外です

ドライブマルシェを開催します



新型コロナウイルス対策の新しい生活様式と、感染第二波が流行した場合を想定して、ドライブスルー形式による市内産の農産物販売を実施します。

とき 7月18日(土)午前9時～正午(予定)

※商品が無くなり次第終了
ところ 市役所本庁舎駐車場

販売品目・金額 旬の野菜と果樹の詰め合わせセット(ナス、タマネギ、ズッキーニ、ブルーベリーなど市場価格2,000円相当)1セット=1,000円
 ※都合により、販売品目に変更になる場合があります
 詳しくは、**農林課**(☎22593)へ。

ステイホームライブラリー事業

高齢者が自宅で本を借りられるサービスを開始



ステイホームライブラリーは、高齢者が自宅にいなから図書館の本を借りられるようにする事業です。
 市立図書館では、新型コロナウイルス感染症防止対策として、図書館の本を借りたいけれど、外出を自粛してきて来館が困難な高齢者を対象に、本を郵送で自宅に送付する宅配サービスを導入します。
 詳しくは、市立図書館(☎20644)へ。

対象 市内在住の満70歳以上で、市立図書館の利用登録をしている人
申込方法 図書の書名、著者名と申込者の住所、氏名、利用券番号、電話番号を、電話、郵便、ファクスなどで市立図書館(〒377-0008・渋川/長塚町1767-1・☎201200)へ連絡してください

利用できる資料 市立図書館が所蔵する図書に限り、1人5冊(窓口貸出し分含む)
 ※申込時に貸出し中のもの

は利用できません
貸出期間 4週間(往復の郵送にかかる日数も含む)
 ※貸し出しは、1人月1回までです

返却方法 届いた本に同封されている、郵便局のゆうパック専用伝票で返却してください

※図書館への直接返却、図書館の返却ボックスの利用も可能です

利用料 無料

実施期間 7月1日(水)～令和3年3月31日(水)

事業主の皆さんへ

「雇用調整助成金」申請の専門家相談支援

県では、新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業の「群馬県雇用調整助成金」申請の負担を軽減するため、専門家による相談、助言および提出書類の書き方指導などを無料で行います。

令和2年度労働保険年度更新について

労働保険(労災保険と雇用保険)の年度更新(前年度確定保険料、令和2年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付)手続きは、8月31日(月)までに行ってください。なお、7月8日(水)～10日(金)に県内の各労働基準監督署で開催を予定していた「年度更新申告書集合受付」は、中止となりました。

年度更新申告書は、8月31日(月)までの間、県内の各労働基準監督署および群馬労働局労働保険徴収室で、郵送または電子申請でも受け付けています。また、電話相談も行っています。手続きが遅れると、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金を課すことがあります。詳しくは、**■商工振興課** (☎22596) または群馬労働局 (☎027-896-4734) へ。

国民年金保険料のお知らせ



新型コロナウイルスの影響で収入が減少した人は所得見込額で免除申請ができます

令和2年度の国民年金保険料は、月額1万6540円です。保険料は納期限までに納めましょう。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人は、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、保険料免除申請をすることができますようになりました。詳しくは、**渋川年金事務所(☎2429)** または **本保険年金課(☎2429)** へ。

保険料の納付は納期限まで

国民年金保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。納付期限までに保険料を納めないで、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。保険料は、納付期限までに忘れずに納めましょう。

新型コロナウイルスの影響を事由とする保険料の免除

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料

の納付が困難になった人の、臨時特例免除の申請受け付けが、5月1日から始まりました。対象 次の2点をいずれも満たす人

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
 - ②令和2年2月以降の所得などの状況から、当年中の所得見込額が、国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる人
- 免除対象** 令和2年2月以降の国民年金保険料

申請方法 申請書と所得の申立書を郵送で**渋川年金事務所(☎377-8588・石原143-17)** または **保険年金課(☎377-8501・石原80)** へ ※学生の場合は、学生証の写しを添付する必要があります



◀所得見込額の申立書(表)



◀所得見込額の申立書(裏)

群馬県労働政策課 (☎027-12226-13402) へ。

群馬県労働政策課 (☎027-12226-13402) へ。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少などが見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により介護保険料の全部または一部を減免します。



介護保険料の全部または一部を減免

- 減免の対象となる保険料**
令和元年度および令和2年度分で、納期限が令和2年2月1日〜令和3年3月31日までのもの
※すでに納付された保険料についても対象となる場合があります
- 減免基準**
①新型コロナウイルス感染症により世帯の主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合
- ②世帯の主な生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかが前年に比べ3割以上減少する見込みの場合
※②については所得制限があります
- 減免額の算定**
前年の合計所得金額に応じて対象保険料の全部または一部を減免します。
詳しくは、**本介護保険課**（☎2116）へ。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少などが見込まれ、それぞれの要件に該当する場合は、申請により国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の全部または一部



国保税・後期高齢者医療保険料の減免

- を減免します。
令和2年度の納税通知書が届いてから申請・問い合わせしてください。
- 減額区分**
▽全額減免⇨新型コロナウイルス感染症により世帯の主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人
▽一部減免⇨新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主な生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人
- 減免の対象**
①世帯の主な生計維持者の事業収入などが、前年比10分の3以上減少する見込みである
②世帯の主な生計維持者の前年の所得の合計額が10000万円以下である
③世帯の主な生計維持者の収入減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である
詳しくは、**本保険年金課**（☎2429）へ。

「新型コロナ総合支援センター」を開設しています

緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症に関連する生活支援や経営支援などの相談が増加すると見込まれます。そこで、これまで電話相談の対応してきた「新型コロナウイルス感染症対策コールセンター」を、「新型コロナ総合支援センター」に変更しました。

このセンターでは、相談内容に応じて、法律や雇用などの専門的な相談に対応できる機関を確認し、相談者と相談先をつなげることで、確実に問題解決が図れるよう支援します。

電話番号 25-7014

開設時間 午前9時〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

相談内容 新型コロナウイルス感染症に関連する生活支援・経営支援など

詳しくは、**本危機管理室**（☎2130）へ。

新型コロナウイルス感染症の傷病手当金を支給します

市国民健康保険の加入者のうち、被用者(給与などの支払いを受けている人)が感染または感染の疑いがあるため仕事を休み、事業主から給与などを受け取ることができない場合に手当金を支給します。

支給対象日数 1月1日〜9月30日(水)の間で、就労ができなくなった日から起算して4日目以降の就労ができない日数

※入院が継続する場合は、最長1年6カ月分まで支給します

支給額 日額平均給与×3分の2×支給対象日数
※日額平均給与は、直近の連続した3カ月間の給与など収入の合計額を就労日数で割った金額

申請方法 休業状況の確認などが必要なため、電話で問い合わせください

詳しくは、**本保険年金課**（☎2461）へ。

新型コロナ感染を防ぐ
「新しい生活様式」での

熱中症予防のポイント

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」として、一人一人が感染防止の3つの基本(①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い)や、「3密(密集、密接、密閉)」を避けるなどを実践することが求められています。

7月になり、新型コロナだけでなく、熱中症への注意も必要となる時季となりました。今回は、「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをお知らせします。

詳しくは、健康増進課(☎⑤1321)へ。

1 暑さを避けましょう

- ・ エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整
- ・ 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・ 暑い日や暑い時間帯は無理をしない
- ・ 涼しい服装にする
- ・ 急に暑くなった日などは、特に注意する



ワンポイント

人数制限等により屋内の店舗などにすぐに入ることができない場合には、屋外でも日陰や風通しの良い場所に移動しましょう。

2 適宜マスクを外しましょう

- ・ 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・ 屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合には、マスクを外す
- ・ マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクを外して休憩を



ワンポイント

マスク着用時は、着用していない時と比べて、心拍数や呼吸数、体感温度が上昇するなど、体に負担がかかることがあります。そのため、高温・多湿の環境でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。

3 こまめに水分補給をしましょう

- ・ のどが渇く前に水分補給
- ・ 1日当たり1.2ℓを目安に
- ・ 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

ワンポイント

一度にたくさんの水分を摂取してもうまく吸収することができません。こまめに少量の水分を摂取するようにしましょう。



4 日頃から健康管理をしましょう

- ・ 日頃から体温測定、健康チェック
- ・ 体調が悪いと感じた時は、無理せずに自宅で静養

ワンポイント

マスク着用によって口呼吸になる人が増えています。口呼吸は、口腔や喉が乾燥するため、免疫力が落ちやすくなります。鼻呼吸を心掛けましょう。



5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・ 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度
- ・ 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で

ワンポイント

屋内運動施設での運動は、クラスター(集団感染)の発生リスクが高くなります。3密を防ぐなどの対策を、より十分にとりましょう。



【 ※高齢者、子ども、障害のある人は、熱中症にかかりやすいので十分に注意しましょう。周囲の人からの積極的な声掛けをお願いします 】

「私の手作りマスク」 を紹介します



広報の作り方を
見て初めてミシンを
使って作ってみました。
野口 久夫さん
(伊香保町伊香保)



お友達や近所の人
に配り、私は主人
とお揃いを。
狩野 サツこさん
(石原)

色々な生地で表地と裏
地の組み合わせにこだ
わって作っています。
小谷野 みどりさん
(金井)



少し大きめに手縫いで
作りました。材料はパ
ンダナとハンカチです。
まゆドームさん
(赤城町津久田)



使い捨てマスクを通
してカバーに(上)、
ゴム紐通して夏用マ
スクに変身(下)。
杉木 圭子さん
(石原)

家族各々が考えたデ
ザインを布に印刷し
て作りました。
もとろさん
(赤城町樽)



毎日どのマスクにしよ
うかと、今の唯一の楽
しみです。
青木 有里さん
(有馬)



夏用に薄地で作っ
てみました。
T.Kさん
(北橘町小室)



タックをとり両端
にステッチをかけ、
ゴム通しを作る簡
単マスク。
狩野 千代子さん
(赤城町敷島)

★市ホームページでも、寄せられた手作り
マスクの写真を紹介しています。

手作りマスク
の写真はここ
から



手作りマスク
の作り方はこ
ちらから



ごみ出しの支援活動を行う団体を支援します

高齢者や障害のある人などの、ごみ出しが困難な世帯の負担軽減と見守りの充実を図るため、ごみ出し支援を行う団体に支援金を交付する事業を開始します。
7月1日(水)から、支援団体の申し込みを受け付けます。
詳しくは、**☎高齢者安心課(☎22179)**へ。



申請できる団体

市内に所在する自治会、老人クラブ、ボランティア団体、NPO法人などで、ごみ出し支援事業団体として市長が認めた団体。

支援の対象となる世帯

市内に居住する高齢者および障害のある人などで、ごみ出し支援事業団体が支援を必要と認める世帯。
※家族や親族などによる協力が得られる場合は対象外

団体の活動内容

①ごみ出し支援活動

ごみ出し支援事業団体が作成する「支援対象世帯名簿」に記載されている世帯の「家庭ごみ(可燃)ごみ・不燃ごみ・リサイクルごみ・粗大ごみ」

申請から交付までの流れ

1 団体登録の手続き

- ①申請書類の提出
- ②申請書類の審査
提出された登録申請書類について、高齢者安心課で審査します。
- ③団体登録通知書の送付
審査の結果、登録する団体へ登録通知書を送付します。
※団体の登録については、毎年度、ごみ出し支援活動を実施する前に届出する必要があります

2 ごみ出し支援活動の実施

- ①支援活動の相談・実施
登録団体は、支援を行う世帯の希望や状況に応じた相談を受け、ごみ出し支援活動を行う曜日や頻度、排出する場所、ごみの種類を決めて実施してください。
- ②活動実績の記入
ごみ出し支援を行った実績を実績報告書と実績明細書に記入してください。

3 活動実績の報告

実績報告書と実績明細書は、ごみ出し支援を行った月の翌月20日までに高齢者安心課へ提出してください。実績明細書は、支援対象世帯の署名・押印が必要です。

4 支援金の振り込み

実績報告の内容を高齢者安心課で確認し、交付する支援金額を決定した後で指定の口座に支援金を振り込みます。

市有温泉施設の譲渡などについて 市民説明会を行います

市では、市有温泉施設の民間法人へ譲渡や廃止などの準備を進めています。

このことについて、市民の皆さんへの説明会を開催します。どの日程でも同じ内容ですので、都合の良い会場へお越しください。

詳しくは、**☎観光課(☎222873)**へ。

対象施設

〈小野上地区〉
小野上温泉センター、SUNおのがみ、小野上温泉源泉施設、小野上農林漁業体験施設、特産物直売所

〈子持地区〉
白井温泉こもちの湯

〈北橋地区〉
北橋温泉ぼんどうの湯、たちばなの郷城山、北橋温泉源泉施設

説明会日時・会場

別表のとおり

その他

▽事前の申し込みや予約は必要ありません
▽説明会はおおむね60分です
▽参加する際は、マスク着用などによる感染症予防の協力をお願いします



白井温泉こもちの湯

(別表)

説明会開催日時・会場

	とき	ところ
7月	11日(土) 午前10時	市役所第二庁舎
	14日(火) 午後6時	北橋公民館
	15日(水) 午後6時	小野上公民館
	17日(金) 午後6時	子持公民館
	18日(土) 午後2時	市役所第二庁舎



粗大ごみ搬出支援
を行っている『つく
しんほお助けたい』
の皆さん

私たちは、小野上地区内での困りごとを解決するための支援活動をしています。粗大ごみの搬出と運搬の手伝いは、ごみ収集日が決まっているので取り組みやすいと考えて、昨年度から開始しました。ボランティア11人で対応していますが、定期的な利用があります。このほか、買い物付き添い支援、通院送迎サービスなどの支援活動も行っていますが、喜んでいただいていることが一番実感できる活動です。

今は、活動資金を利用登録料やその他の工夫で生み出しています。市からの支援金交付は活動の後押しになりますので、団体登録をする予定です。今後、ごみ出し支援を必要とする人は増えていくと思いますので、交付事業をきっかけに支援の輪が広がることを期待しています。



昨年度の活動の様子。
分別方法などを確認した上で集積所へ持ち込みます

(別表) **ごみ出し支援金額**

ごみの種類	支援金額	支援金上限
可燃・不燃・リサイクルごみ	100円 (1世帯 1日当たり)	1世帯 月5回まで
粗大ごみ	300円 (1世帯 1日当たり)	1世帯 年2回まで

②見守り、声掛け
ごみ出し支援時に、対象
み)を、対象世帯の玄関から
ごみ集積所に排出する。

世帯の見守りとして声掛け
を行う。

支援金額

別表のとおり

団体登録の申込方法

事業を利用するには、事前登録が必要です。申請書類(団体登録届出書・支援対象世帯名簿・登録団体協力員名簿)に必要事項を記入し、高齢者安心課または各行政センターへ提出してください。
※申請書類は、各受付窓口

その他・注意事項

▽登録団体については、近くに住む人からごみ出し支援活動に関する問い合わせがあった場合に、団体名称などを伝えることがあります
▽ごみ出し支援活動の実施に当たっては、個人情報取り扱いに十分注意してください

にあります。また、市ホームページからダウンロードできます
※ファクスでの申し込みはできません

市有温泉施設を

譲渡する法人を公募します

市では、民間の知識や技術を活用して、サービスの効率化や質の向上、地域社会の発展を図るため、条件を満たす法人に対し、次の施設を一括譲渡します。

これに伴い、次のとおり譲渡先の公募を行います。

公募の内容や条件などの詳細は、8月3日(月)から市ホームページでお知らせします。

対象施設

北橋温泉ばんどうの湯、たち



たちばなの郷城山



北橋温泉ばんどうの湯

譲渡までのスケジュール

有償による譲渡

説明会開催日(予定) 8月11日(火)

説明会への参加申込期間 8月3日(月)～7日(金)

施設譲渡日(予定) 令和3年4月1日(木)

詳しくは、 観光課(☎2873)へ。

渋川市こども発達相談室を開設しました

7月1日から「渋川市こども発達相談室」を、渋川ほっとプラザ内に開設しました。

この相談室は、幼児期から18歳までを対象とし、発語や発達、日常生活や集団の場に関する悩みや心配事を抱えている子どもたちやその家族が、誰でも相談できる場所です。1人で悩まないで、まずは、どんなことでも気軽に相談してください。

詳しくは、■市保健センター(☎☎1321)または市こども発達相談室(☎7274)へ。

こども発達相談室とは

専門スタッフが子どもの発達に心配がある家族の相談にのり、子どもへの支援や対応方法を一緒に考えていきます。

必要に応じて、医療機関や福祉サービス、幼稚園、保育所(園)や学校、保健センター、児童相談所などと連携を取りながら、子どもたちが自分らしく、安心して過ごせる環境づくりのため、切れ目のない支援をしていきます。

発達の問題は、なるべく



早い時期に、周囲の大人たちがその子を理解することが大切です。成長や発達の状況に合わせて、子どもたち一人一人に合った適切な関わり方を工夫しながら支援することで、子どもの将来の負担を軽くすることができます。

発達の問題があるかないかに関わらず、心配事や悩みを抱えている場合は、まずは相談することが安心への第一歩です。家族だけでなく、気軽に相談してください。子どもたち一人一人の個性を大切にしながら、その子に合った関わり方や環境の整え方を、相談室と一緒に考えていきましょう。

相談の流れ

①電話で相談日を予約する

②専門職による個別相談を受ける

こども発達相談室の設置概要

とき 毎週月～金曜日、第3土曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)ところ 渋川ほっとプラザ1階

内容 専門職による個別相談(予約制)

相談員 ▽心理士、言語聴覚士、作業療法士

▽保育士、幼稚園教諭、精神保健福祉士

対象 18歳未満の子どもとその家族

費用 無料

申込み・問合せ先 電話で子ども発達相談室へ

電話で子ども発達相談室へ

「お子さんに合った関わり方を一緒に考えましょう」



こども発達相談室相談員
古内 真望子さん
(精神保健福祉士)

子どもの成長に対する悩みや心配事は、子育てをしていく中で誰でも経験することだと思います。子どもの心に向き合うことは、自分自身と向き合うことでもあるかもしれません。

一人で悩んでいると、ふさがちになり、良い解決方法も浮かばないものです。まずは、どんなことでも気軽に相談してください。保護者の皆さんが、安心して子育てができるようお手伝いさせていただきます。お子さんの成長に合わせながら一緒に考え、寄り添っていける相談室にしていきたいです。

「一人で悩まずに相談してください 専門スタッフがサポートします」



こども発達相談室相談員
町田 美佐枝さん
(保育士・幼稚園教諭)

子どもの就学や学習面、友達との関わりなど、子育てについて悩んでいませんか。

子育ての最終的な目標は、子どもを社会に適応して生活していくことのできる大人に育てることです。子どもは、人と関わっていくことで、社会の中で育っていきます。一人で悩まず、一緒に考えましょう。

個々の相談に応じながら、子どもたち一人一人に寄り添い、保育園や幼稚園、学校へつなぐサポートを、専門スタッフと一緒にさせていただければと思います。

高額な診療を受ける場合は限度額適用認定証の申請を

市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している人が高額な診療を受けて、1カ月の窓口負担が自己負担限度額を超えたとき、治療費の一部が高額療養費として支給される制度があります。

該当する場合は、窓口で手続きをしてください。

詳しくは、**保険年金課(☎2461)**へ。

限度額適用などについて

「限度額認定証」を事前に医療機関に提示すると、同一保険医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

自己負担限度額は、年齢や所得の区分により異なりますので、詳しくは、保険年金課へ問い合わせてください。

また、国民健康保険加入者の場合は、世帯主とその世帯の国保加入者の全員が住民税非課税のとき、後期高齢者医療制度加入者の場合は、世帯員全員が住民税非課税のとき、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、同一保険医療機関窓口での支払いが該当する所得区分の自己負担額までに抑えられるほか、入院したときの食事代も減額されます。

※限度額適用認定証を提示せず、自己負担額を上回る医療費の支払いをした場合は、後日払い戻されます

限度額適用認定証の申請方法

「限度額認定証」の交付を希望する人は、次の持ち物をそろえて窓口で申請してください。

- 持ち物** ①保険証 ②認印
③世帯主・被保険者のマイナンバーが分かるもの

④入院期間が分かる領収書など(住民税非課税の人で、認定証が発行されてからの入院が過去1年間に91日以上の場合のみ)

※国民健康保険加入者の場合、国保税に未納があると認定証を交付できない場合があります。また、前年所得の申告をしていることが必要です
申請窓口 保険年金課または各行政センター

その他 住民税課税世帯の

70歳以上の人で、「高齢受給者証」に記載してある負担割合が「2割」となっている人は申請不要です。また、「高齢受給者証」に記載してある負担割合が「3割」となっている人も申請が不要の場合がありますので、事前に保険年金課に問い合わせてください

認定証をすでに持っている人の更新について

現在交付されている認定証の有効期限は、7月31日(金)です。

国民健康保険加入者で、8月以降も引き続き限度額認定証を使用する場合は、更新が必要です。

※後期高齢者医療制度加入者で、8月以降も交付対象になる人には、新しい認定証を郵送しますので申請は不要です

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納税通知書を郵送します

令和2年度の納税通知書を、7月中旬に郵送します。

詳しくは、**保険年金課(☎2429)**へ。

〈納税義務者が異なります〉

国保税 納税義務者は世帯主です。世帯主以外の家族が加入していても、世帯主に納税通知書を送付します
後期保険料 納付義務者は被保険者(加入者)一人一人です ※令和2年度に税率と軽減措置が改定になりました。詳しくは広報しづかわ5月1日号8〜10ページへ
〈年金天引きを中止したいとき〉
手続きを行い、納付方法

を年金天引きから口座振替に切り替えることができます。
手続方法 ①金融機関や郵便局で、口座振替の手続きを行う ②口座振替依頼書の本人控、被保険者証、印鑑を持参し、保険年金課または各行政センターで年金天引き中止の手続きを行う
注意事項 口座振替ができない場合は、年金天引きが再開される場合があります
〈納付の方法〉
☑納税課や各行政センター、金融機関、コンビニ、スマートフォンアプリなどで納付してください。

8月更新の国保高齢受給者証を

7月中旬に郵送します

国民健康保険の加入者で、70歳以上75歳未満の人には、高齢受給者証が交付されます。

この受給者証には、国保の記号・番号や氏名などのほか、一部負担金の割合(3割または2割)が記載されています。この割合は、前年の所得によって決められます。

新しい受給者証(有効期間は原則8月1日〜令和3年7月31日)は、7月中旬に郵送します。8月1日以降に、国保の保険証と一緒に医療機関に提示してください。
詳しくは、**保険年金課(☎2461)**または各行政センターへ。

ふるさと渋川奨励金の給付希望者を募集します

ふるさと渋川奨励金は、将来、渋川市に貢献することを志す人材を支援するものです。

申請者は、「将来、自分が渋川市のためにどのように貢献したいか」を提案し、選考委員会が給付対象者を決定します。

対象 次のいずれかに該当する人

①市内に住所を有し、申請時に高等学校、中等教育学校(後期課程に限る)、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(高等課程または専門課程に限る)またはこれに準ずる学校に在学している

②過去に市内に1年以上住所を有しており、かつ、申請時に①に示す学校に在籍している

③市内にある県立の高等学校またはこれに準ずる学校に在学している

④市内にある県立の高等学校またはこれに準ずる学校を卒業し、申請時に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(高等課程または専門課程に限る)またはこれに準ずる学校に在学している

給付額 10万円(返済不要)

給付対象人数 若干人(1人1回限り)

申込方法 申請用紙、提案

書(将来渋川市のためにどのように貢献したいかを1200字程度で記載)、必要書類に必要事項を記入し、持参または郵送で教育総務課(〒377-8501・石原80)へ

※パンフレット・申請用紙は、本庁舎第二庁舎または市ホームページにあります

申請期限 11月30日(月)(必着)

選考方法 ▽一次選考 ▽提案書による選抜 ▽二次選考 ▽一次選考通過者による選考委員会でのプレゼンテーションと質疑応答

詳しくは、**■教育総務課**(☎22076)へ。

成年後見無料相談会を開催します

成年後見制度について知りたい人や、高齢や障害により生活や財産のことで不安を持っている人、また、その人の支援者などのために、成年後見無料相談会を開催します。

成年後見制度の専門家が、お応えします。安心して気軽に相談してください。

とき ▽司法書士担当日 ▽7月15日(水)、8月19日(水)

▽弁護士担当日 ▽9月16日(水)

※全日午後1時30分～3時

※10月以降は、毎月第2水

曜日に開催予定です。今後の予定は、「広報しづかわ」

の無料相談欄に掲載します

ところ 市成年後見サポーターセンター(高齢者安心課内)

申込み・問合せ先 電話で**■**高齢者安心課(☎22257)へ

※原則、事前予約制ですが、当日でも空きがある場合は申し込みを受け付けます

※予約者優先となりますので、当日申し込みの場合、お待ちいただくことがあります

7月11日(土)～20日(月) 夏の県民交通安全運動

夏の県民交通安全運動

年間スローガン
いそいそでも 心のブレーキ
かけましょう

サブスローガン
いつてきます わたしも
くるまも ルールを守る

子ども・高齢者の交通事故防止

子ども 道路を横断するとき、左右の安全確認を行い、飛び出しや車の直前・直後の横断はやめる

高齢者 適性検査や高齢者講習などで自分の運転技能を理解し、技能に応じた運転をする

運転者 子どもや高齢者を

見掛けたら、急な飛び出しや不用意な行動に注意する
〈自転車・安全利用の推進〉
▽自転車は車両であると再認識し、交通ルールを順守する
▽事故に備えて自転車保険に加入する

7月は「社会を明るくする運動」

強調月間・再犯防止啓発月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

市では、渋川地区推進委員会による街頭広報、広報車による啓発、主要施設へのポスター掲示、リーフレット「社明たよりの全戸配布などを行い、「社会を明るくする運動」を推進します。

詳しくは、**■本地域包括ケア課**(☎22250)へ。

詳しくは、**■本地域包括ケア課**(☎22250)へ。

こんにちは!!

市長です

Vol.32

「頑張るべえ渋川」



駅構内地下道に張られたポスター

緊急事態宣言が終了し、ようやく都道府県をまたぐ移動も解除されました。徐々に人が動き始め、週末の伊香保温泉にもにぎわいが戻ってきました。市内の高等学校も再開になり、電車やバスで通学する学生を多く見掛けるようになりました。

外出自粛の間、利用客が激減する中でも、JRは一本の電車も止めず公共交通機関としての使命を果たしてくれました。電車やバスが普通に動いていることは、市民にとつてとても安心なことです。私も時々、渋川駅の様子を見に行きましたが、お客さんはいない状況でも、駅員さんはいつも笑顔で接してくれました。

そして、皆で一丸となつてコロナに負けず元気を出そうという駅の若い社員の発案を駅長や職員が後押しし、「頑張るべえ渋川」のポスターを作り、駅いっばいに張り出してくれています。ポスターは、よくあるきれいな観光ポスターではありませんが、商店や事業所、交番や市役所職員などが登場し、それぞれの立場で元気を与えてくれています。種類もどんどん増え、「頑張るべえ伊香保温泉」のバージョンもできました。旅館の女将、お土産屋さん、うどん屋さんなどが総出演です。市役所もポスターをいただいで市民ホールや公民館などに掲出しています。

来年は、渋川駅開業100周年を迎えます。コロナ禍をみんなで乗り越えて、「渋川駅誕生100年」を盛大にお祝いしましょう。

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館(☎3215)

美術の小窓

《夕辺》

茂木秀月 作
制作年不詳
高さ:196cm
素材:紙本着色



大正橋を渡り北橋町方面に右折した辺りから利根川を手前に渋川の街を見た風景。1970~80年代か、多くの煙突が煙を出す姿が渋川の街を特徴的に現しています。企画展示室で展示中です。

●イベントカレンダー

会場	展示内容	期日	観覧料
常設展示室	常設展・前期 (桑原巨守彫刻作品)	~9月6日(日)まで	200円
企画展示室	市収蔵作品展2020 1×1+1=ワンバイワンプラスワン	~7月26日(日)まで	無料

■開館時間 午前10時~午後6時(入館は午後5時30分まで)
※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料

●7月の休館日 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

畿内では、7世紀に花崗岩の加工石材を使った横穴式石室が有力古墳で採用されます。それをまねて上毛野でも四角い加工石材を積み上げた截石切組積という横穴式石室を生み出します。

前橋市総社町の宝塔山古墳や蛇六山古墳、吉岡町南下古墳群などが有名です。吉岡には、当時の大王墓と同じ八角形古墳の三津屋古墳も築かれます。上毛野の有力豪族たちは、中央権力との結び付きを強く求めていたのです。

渋川にも虚空蔵塚古墳という截石切組積石室があり、上毛野や群馬評を統轄した総社や吉岡の勢力に対する補佐的な人物がいたと見られます。

この種の石室は、群馬全域で見られるものではなく、利根・吾妻や伊勢崎東部以東にはありません。古墳よりも先進文化である寺院造営に情熱を傾ける豪族が、すでに出てきていたのです。



渋川(元町)にある虚空蔵塚古墳、7世紀末の築造

古を訪ねて

28

截石切組積石室



あじさい ギャラリー

徳富蘆花記念文学館

企画展 『浮世絵展』



木曾海道六十九次「高崎」



企画展
浮世絵展

会期 7月20日(月)まで
※7月10日(金)は臨時休館
開館時間 午前8時30分～
午後5時
観覧料 ▷大人=350円
▷小・中・高校生=200円
問合せ先 徳富蘆花記念文学館 (☎)2237



「芝紅葉館 望遠鏡図入」



伊香保八景「高根の鹿」



伊香保八景「関屋の蛭」



広報クイズ&アンケート

※クイズ正解者の中から抽選でプレゼントが当たります。当選者には、郵送で引換券を発送します。引換券を「トボスはなみずき」に持参し、プレゼントを交換してください(応募は1人1枚)

今月のプレゼント

特定非営利活動法人トボスはなみずき
「裂き織製品(携帯電話ケース)」を
5人にプレゼント

縦糸は普通の糸、横糸の代わりにひも状に裂いた布を織り込む裂き織製品。お手持ちのバックに取り付ければ、おしゃれで便利♪



特定非営利活動法人 トボスはなみずき
渋川市渋川(辰巳町)1816-40日新ビル2階 ☎27239
開所時間 月～金曜日 9:30～15:30

★広報クイズ

Q 「しぶかわ元気券」は1万円で購入し、使えるのは何円？

★アンケート

- ①今月号で一番関心を持った記事を教えてください
- ②今後取り上げてほしい内容があったら教えてください
- ③広報に関するご意見をお聞かせください

★応募締切 7月20日(月)消印有効

★応募方法

広報クイズの答えを記入し、住所、氏名、年齢、アンケートを記入して応募してください。

〈郵送の場合〉
〒377-8501 渋川市石原80
「広報クイズ7月号係」

〈応募フォーム〉



〈メールの場合〉
s-oubo@city.shibukawa.gunma.jp
件名を「広報クイズ7月号係」にしてください



古内 岳好さん
 (渋川)

私の
 ふるさと紹介
 東京都練馬区



私のふるさととは、東京都練馬区の大泉です。大泉は、関越自動車道の大泉インターチェンジがある場所です。

アニメの制作所が多く、「日本アニメ発祥の地」とされています。一戸建ての住宅が多い住宅街で、大きな公園がいくつもあります。私は、石神井公園の池でザリガニ釣りをするなど、屋外で遊んでばかりいました。



緑豊かな石神井公園

その影響もあったのか、私は自然に囲まれた暮らしに憧れがあり、自然が豊かで、家族と何度も来ていた群馬に住みたいと思うようになりました。移住先を探す中で、群馬のまんなかで、交通の便が良い渋川に移り住むことを決めました。3月末からアパートで仮住まいを始め、現在、自宅を建築しています。今は、おいしい空気と山々の雄大な景色に囲まれて大満足です。

渋川に来てから、まちづくりのNPOに参加しました。もっと多くの人と知り合いになりたいです。そして、大好きな渋川をたくさんの人に知ってもらえるように、魅力を発信していきたいと思っています。



星野 蒼馬さん
 (6年)

私の夢はイラストレーターになることです。ゲームなどのキャラクターを描くことが好きで、作品の出来を褒めてもらえることが魅力です。

将来は、さまざまな道具を使いこなして、自分の好きなイラストを自由自在に描きたいです。

渋川っ子、将来の夢を語る!!

今号は「群馬県立渋川特別支援学校」Vol.15

小さい頃から木や花を見ていたので、自然が好きで、将来は、自然を撮るカメラマンになりたいです。シャッターを切る瞬間のカシャツツという音が好きです。今は、お母さんに教えてもらい、写真を撮っています。四つ葉のクローバーの写真がお気に入りです。



窪田 帆夏さん
 (6年)

各コーナーに掲載を希望する人を募集します!

★「私のふるさと紹介」

★「ちびっこ写真館」

上記コーナーに掲載を希望する人を募集しています。詳しくは、右記2次元コードにアクセス!





当日の様子は
こちら

第5回ランタン祭りinおのがみ

ランタンのともしびに疫病退散の思いを込めて



6月20日、小野上公民館周辺で、第5回ランタン祭りinおのがみが開催されました。例年、各種団体の発表が披露され、盛大に開催してきましたが、今回は、感染症対策のため、ランタンの点火のみ実施。疫病退散の思いが込められた約700個のともしびが、田んぼのあぜ道や「小ノ上」の文字を浮かび上がらせました。



消防ポンプ自動車の引渡し式 新車導入により防災の思いを新たに



5月31日、市役所本庁舎駐車場で消防ポンプ自動車の引渡し式が行われました。今回は、市消防団第25分団(赤城地区)と第30分団(北橋地区)の車両を新車に更新。式では、団長からそれぞれの分団長に自動車の鍵代わりの管槍が手渡され、両分団員は、地域防災への思いを新たにしていました。

川島大輪原地区土地改良記念碑除幕式 農地整備の完成を祝う



5月24日、川島大輪原地区土地改良事業記念碑除幕式が行われました。土地改良事業により農地が整備されて、農地中間管理事業を活用したことで、農地を効率よく耕作できるようになりました。記念碑は、昨年度に事業が全て完了したことを受け、地元の土地改良実行委員会が建立したものです。

親子ふれあい教室「いっぽにほさんぽ」 リズム遊びを親子で楽しむ

6月8日、渋川西部公民館で親子ふれあい教室「いっぽにほさんぽ」が行われました。就園前の子どもとその保護者9組が参加して、リズム遊びや屋外での遊び、読み聞かせを組み合わせ楽しみました。今回は、秋まで連続する講座の2回目で、講座では親子のふれあいを通じて子どもの食事や睡眠などの生活リズムを学びます。



感染症対策に対応した避難所設営訓練

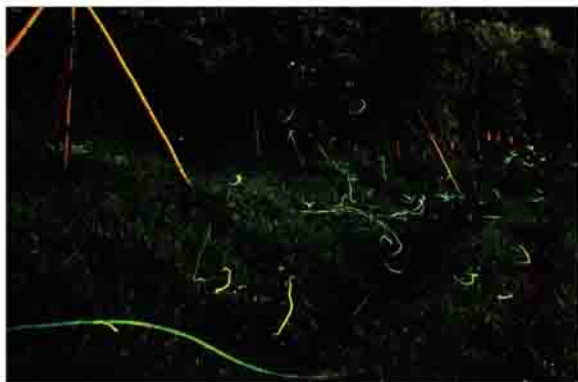
受付時の検温・体調チェックの流れを確認



6月11日、古巻小学校の体育館で、新型コロナウイルスなどの感染症対策を反映させた避難所の設営・運営訓練が行われました。自治会の役員や自主防災リーダー、公民館職員が参加して、密にならないように配慮した区画の分け方や、受付での避難者の検温・体調チェックの流れなどを確認し、非常時での対応を学びました。



宮田ほたるの里でホタル観賞 ホタルが飛び交う幻想的な夏の夜



6月20日、赤城地区の宮田ほたるの里で、ホタルの見頃を迎えました。例年この時期に行っているほたる祭りは、新型コロナの感染防止のため中止となりましたが、宮田ほたるの里を守る会の皆さんによる環境保全活動により、多くのホタルを見ることができます。7月中旬までは、ヘイケボタルが見られるそうです。

アマビエのぬりえでコロナ退散！ 園児の願いを込めた塗り絵を展示



6月16日から7月17日(金)まで、赤城公民館でアマビエの塗り絵展示が行われています。アマビエは、その姿を描き写して人々に見せると、難を逃れるといわれる伝説の妖怪です。会場には、赤城幼稚園とひばり保育園の園児97人が、「コロナ退散」の願いを込めて描いた、色とりどりの作品が展示されています。

市内宿泊施設対象の衛生管理講習会 誘客促進のための衛生基準を学ぶ

6月4日、金島ふれあいセンターで、市内宿泊施設を対象とした衛生管理講習会が行われました。安心して渋川市に宿泊してもらうための地域の衛生基準「しぶかわ伊香保モデル」作成についての説明や、安心安全な受け入れ環境整備のための講座が実施され、参加者は、施設の消毒方法などについて学びました。



掲載されたイベントなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・延期・変更する場合があります。

情報BOX

■本庁・各行政センターの電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111
- 伊香保行政センター ☎72-3155
- 小野上行政センター ☎59-2111
- 子持行政センター ☎24-1211
- ※市外局番は 赤城行政センター ☎56-2211
- 0279です 北橋行政センター ☎52-2111

☎=本庁舎 ☒=第二庁舎



**7月の防災行政無線
定期放送訓練**
15日(水) 午後1時
22日(水) 午後2時
問合せ先 ☒危機管理室
(☎22130)

(別表) スズメバチの巣登録駆除業者一覧(50音順)

業者名	連絡先
赤城養蜂園	0279-56-3479
飯塚電気管理事務所	090-2659-5049
(株)エコセンター 渋川営業所	0120-68-5013
ケーピックス(株) 渋川営業所	0279-22-3666
(株)渋川園芸市場	027-288-3012
(株)タナカ造園	0279-23-3393
庭友	0279-25-7770
8プロジェクト	090-3964-3838
ハナビシ(株)	0279-52-4202
(株)フォレストライン	090-4592-6796
便利屋タカハシ	080-2144-5011
(株)水テクノ	090-4603-3528

- 補助対象** ①～④の全てに該当することが必要です
- ① スズメバチが活動している巣の駆除 ※アシナガバチやミツバチなどの巣は対象外
 - ② 別表の登録駆除業者に依頼して駆除したもの
 - ③ 建物・土地の所有者や賃借する人など個人による申請
 - ④ 同じ建物・土地で、同年度に



スズメバチの巣の駆除費用の一部を補助します

お知らせ

補助を受けていない
①～④の建物・土地にある巣は対象外

フォーリーニョ市産の オリーブオイルを販売します

市の姉妹都市であるイタリア共和国フォーリーニョ市から直輸入した、姉妹都市20周年記念ラベルのオリーブオイルを本数限定で先行販売します。

品名 食用オリーブオイル(エクストラ・ヴァージンオイル)

価格 1,800円(1本750ml)

※1回の購入につき、1人6本まで

販売日 7月11日(土)

販売時間 午前9時～午後1時(売切れ次第終了)

販売場所 市役所第二庁舎

2階あじさいホール

問合せ先 渋川地区物産振興協会事務局(☒観光課内・☎22873)

その他 7月13日(月)から渋川駅前プラザしぶさんで販売します



補助金額 駆除費用の2分の1(100円未満の端数は切り捨て・上限1万円) ※駆除に伴う建物の取り壊しや復旧に要する費用は対象外

申請方法 補助金交付申請書および補助金請求書(環境政策課・各行政センターまたは市ホームページにあります)に、巣の駆除前と駆除後の写真各1枚、駆除費用の明細が記載された領収書を添えて、領収書記載の領収日から30日以内に、環境政策課または各行政センターへ

問合せ先 ☒環境政策課(☎22114)

【広告】

【広告】

広告募集中



市立図書館からのお知らせ

☎0644

今月のおすすめ本



「いまは昔むかしは今①
瓜と龍蛇」

福音館書店/刊

七夕伝説では、天の川は、瓜やキュウリ、夕顔など、ウリ科の植物から流れ出したといわれています。なぜ、瓜なのでしょう。日本中世史の第一人者・網野善彦を中心とした監修者が、一般読者にも分かりやすく民俗学の謎に迫る、フルカラーの豪華なシリーズ初刊です。

ブックスタート配布本が変わります

市立図書館では、生後6カ月の乳児とその保護者に本に親んでもらうため、6カ月児健康相談時に絵本を2冊プレゼントする「ブックスタート事業」を実施しています。

7月からは、次の2冊を配布します。

- ①「とつとことつとこ」
まついのりこ/さく 童心社/刊
- ②「あっ!」
中川ひろたか/ぶん 金の星社/刊

〈今後の休館日〉

6日(月)、13日(月)、20日(月)、
27日(月)、30日(木)

「第37回日本のまんなか渋川へそ祭り」の開催を中止します

新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催延期としていた「渋川へそ祭り」について、参加者や来場者の密集による感染拡大リスクが懸念されることから、開催中止となりました。

問合せ先 ■観光課(☎02873)または渋川へそ祭り実行委員会事務局(渋川商工会議所内・☎0251311)

道路上に張り出している
樹木伐採のお願い

道路や歩道に張り出した枝や倒木が、通行の妨げになっている所があります。このような土地の所有者は、樹木の伐採や枝払いをしてください。道路にはみ出した樹木が原因で事故が発生した場合には、法令により樹木の所有者が責任を問われることがあります。
〈作業時の注意事項〉
▽電線や電話線がある所での作業は、事前に東京電力やN T Tに連絡してください
▽通行車両や歩行者の安全確保と、樹木からの転落などに

有害鳥獣の捕獲を実施します

農作物に被害を及ぼす有害鳥獣(カラスなど)の捕獲を実施します。
とき 7月12日(日)(日の出から日没まで)
実施地域 ▽渋川地区の一部(有馬西部・石原西部・渋川大野・金井西部・川島西部・祖母島) ▽小野上地区全域 ▽北橋地区全域
捕獲方法 銃器

十分注意してください
問合せ先 ■土木管理課(☎022117)

群馬県
外国人材受入れ相談会

県では、外国人材の採用・雇用に当たつての不安や課題に、専門家(行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士)の視点から助言などを行う個別相談会を開催します。
とき 7月16日(木)、8月27日(木)
9月15日(火)
ところ 県庁 ※オンライン相談も可能
内容 外国人材の採用や雇用に関する相談(1回30分程度)
対象 県内事業者 ※監理団体・登録支援機関は対象外
参加料 無料

問合せ先 ■農林課(☎027593)



2次元コード

問合せ先 県くま暮らし・外国人活躍推進課(☎027122613396)または本政策創造課(☎0271880)

広告募集中

【広告】

【広告】

マイナンバーカードで マイナポイントがもらえます

〈マイナポイントとは〉

9月から令和3年3月末までの期間に、マイナンバーカードを連携させたキャッシュレス決済(クレジットカードや電子マネーなどで買い物やチャージをすると付与されるポイント)です。

1人当たり上限5000円分(ポイント付与率25%)のマイナポイントがもらえます。

〈連携方法〉

- ①マイナンバーカードを取得
- ②専用アプリでマイナポイントを事前登録 ※アプリを利用できない場合は、支援窓口(市民課・各行政センター・駅前プラザ証明サービスコーナー)で設定できます
- ③マイナポイント申込(キャッシュレス決済サービスの選択)

※詳しくは、総務省のホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)を確認してください

申込開始日 7月1日(水)

問合せ先 総務省マイナンバー

総合フリーダイヤル(☎0120-955-0178)または

本政策創造課(☎22320)

その他 マイナンバーカード

の申請は、本市民課(☎22459)へ



募集

「わくわく学び塾」講師

11月から始まる自主企画生涯学習講座「わくわく学び塾」の講師を追加募集します。

講座内容 生涯学習全般(競技スポーツは除く)

※営利の塾・教室などへの勧誘や用具・材料の販売を目的とする講座はできません

指導時間 1回2時間程度(2

回以上10回まで)

指導料 1講座当たり受講生

1人(組)≒1000円

申込方法 申込書に必要事項

を記入し、郵送、ファクスま

たは直接中央公民館(〒377

10008・渋川/坂下町90

8-21・☎201202)へ

※公民館により募集要件が異

なりますので、募集案内を確

認してください。申込書・募集



香木(組香)をたき香りを楽しむ「香道入門教室」

夏休み土器づくり教室 参加者募集

とき 8月1日(土)、2日(日)午前9時30分～午後3時30分

ところ 北橘歴史資料館

内容 土器・土偶作り

※焼きあげた作品は、8月23日(日)以後、資料館窓口で渡します

講師 土の会(土器づくりの会)の皆さん

参加料 無料

定員 両日とも午前・午後各10人(計4部開催)

※先着順

申込開始日 7月10日(金)

申込み・問合せ先 電話で

北橘歴史資料館(☎24094)

へ ※受付時間は、午前9

時～午後4時30分(月・火曜

日を除く)



環境審議会委員

環境行政の推進に当たり、市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を公募します。

環境審議会は、良好で快適な環境の保全および創造に関

する基本的事項について、調査や審議をする市長の諮問機関です。公募委員の他に学識経験者や各種団体から選出された委員で組織されます。

募集人数 4人以内(選考あり)

応募資格 次の①～⑤の全てに当てはまる人

- ①応募日現在において20歳以上である
- ②市内在住である
- ③本市の環境行政に関心がある
- ④市議会議員や市職員、他の審議会などの委員でない
- ⑤平日の昼間に出席できる

任期 8月10日(祝)令和4年8月9日(火)(2年間)

会議 年2回程度開催

有料広告募集中

「広報しぶかわ
有料広告」

■規格・掲載料(1回)
▷1枠(縦4.9cm×横8.7cm)
=2万円(毎月2回発行(1日・15日・カラー))
※1号につき2枠まで申請可能
※長期契約割引制度あり

「市ホームページ
バナー広告」

■掲載料(1カ月)=8,000円
▷掲載場所=トップページ
または渋川の観光ページ
※長期契約割引制度あり
※広告の規格などについては
お問い合わせください

問合せ先 本秘書室(☎22182)

広告募集中

「広告」

しぶかわ子育てひろば ファーストステップ参加者募集

とき・内容 別表のとおり
ところ 渋川ほっとプラザ
講師 前田由美子さん(共愛学園前橋国際大学研究員)、下田博美さん(エアロビクスインストラクター)
対象 未就学児の保護者
定員 20人程度(超えた場合は、市内在住で全日程に参加できる人、初めて受講する人を優先して抽選)
参加料 無料
申込方法 件名「子育てひろば申込」、氏名、住所、電話番号、参加できる日、託児希望の有無を記入し、メールでこども課(kodomo@city.shibukawa.gunma.jp)へ ※託児(0~3歳)を希望する場合は、お子さんの氏名、性別、生年月日も記入してください ※迷惑メール設定をしている人は、上記ドメインからのメール受信を許可してください
申込期限 7月31日(金)
問合せ先 本こども課(☎2415)

別表

とき	内容
9月 9日(水)	子育てと母親という立場を考えます ストレスを抱えすぎないために 子育て中の体、いたわってますか? みんなで子育てするとどう変わる? 子どもの人権 子どものこころ・親のこころ
16日(水)	
23日(水)	
30日(水)	
10月 7日(水)	
14日(水)	

※講義後に保護者同士で悩みなどを話し合う交流があります
 ※詳しくは市ホームページを確認してください

今年度の渋川市民プールの 開場を中止します

例年、7月1日から9月第1日曜日まで開場している市民プールは、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の開場を中止します。
 市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。
問合せ先 ■スポーツ課(☎22241)

報酬 会議日1日につき6100円を支給
応募方法 必要事項を記入した申込書(環境政策課または市ホームページにあります)と「関心のある環境項目(自然環境、地球環境、環境保全活動など)をテーマに考えなどをまとめた応募動機(400字以内)」を、郵送、ファクス、メールまたは直接環境政策課(〒377-8501・石原80-246541・☎kankyoun@city.shibukawa.gunma.jp)へ
応募期限 7月22日(水)必着
問合せ先 ■環境政策課(☎22241)

親子で楽しむ防災講座

とき 8月2日(日)午前10時~正午
ところ 中央公民館
内容 ▽災害から命を守ろう ▽竜巻を見てみよう ▽雲を作ってみよう ▽水力発電の仕組みを知ろう ▽非常食を食べてみよう
講師 前橋地方気象台調整官、東京電力リニューアブルパワー広報・渉外担当、市防災専門員
対象 子育て世帯(親子で参加)
定員 15組 ※先着順
参加料 無料



スポーツ

申込開始日 7月8日(水)
申込み問合せ先 電話で☎危機管理室(☎22130)へ

スポーツ指導者養成講習会

とき 9月5日(土)・6日(日)両日も午前9時~午後6時30分
ところ 市役所第二庁舎
資格取得方法 全日程受講し、検定に合格すると、「日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」の資格を取得できます
対象 18歳以上の
定員 30人(超えた場合は市スポーツ団体に登録している人を優先) ※希望者が10人未満の場合は中止します
受講料 6500円(テキスト代・認定料込み)
申込方法 受講料・印鑑を持参し、スポーツ課へ
申込期間 7月8日(水)~29日(水)
問合せ先 ■スポーツ課(☎2241)



公民館

楽しい! 作文教室

とき 8~12月の第2日曜日(全5回)午前10時~正午

8~12月の第2日曜日(全5回)午前10時~正午

ところ 中央公民館
内容 書きたいことを作文にしたり、ほかの人の作文を鑑賞します
講師 飯塚祥則さん(渋川/坂下町)
対象 市内の小・中学生
定員 15人(超えた場合は未受講者を優先して抽選)
参加料 無料
持ち物 筆記用具、飲み物
申込期間 7月3日(金)~27日(月)午前8時30分~午後5時
 ※土・日曜日、祝日を除く
申込み・問合せ先 電話か直接中央公民館(☎24321)へ



昨年度行われた「作文教室」の様子



文学館

徳富蘆花記念文学館 臨時休館のお知らせ

全館保守管理などのため、次のとおり休館します。
休館日 7月10日(金)
問合せ先 徳富蘆花記念文学館(☎22237)

ハツ場ダムが完成しました

放流を知らせるサイレンに注意を

洪水調節や都市用水の確保などを主な目的として、令和2年3月、長野原町にハツ場ダムが完成しました。ダムより下流の吾妻川において、洪水被害の減少が期待されます。なお、川沿いに住む人は、放流を知らせるサイレンなどに注意してください。

詳しくは、**本危機管理室**（☎2130）または利根川ダム統合管理事務所（☎027125112022）へ。
〈放流時の注意〉
放流する場合、事前に川沿いのスピーカーやサイレンなどでお知らせしますので、すぐに川から離れてください。また、ダムに水が貯めきれなくなる場合など、急激に川



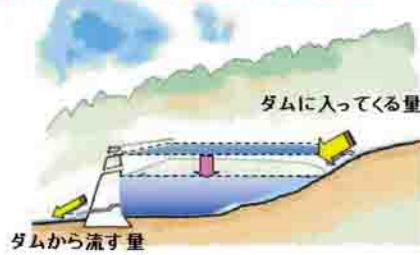
の水が増えるときにもスピーカーなどでお知らせします。市役所からの情報に従い、避難してください。

洪水調節の役割

①洪水に備える

台風や大雨による洪水の起きやすい季節（7～9月頃）には、洪水に備えて、ダムの容量を空けて（水位を下げ）おきます。

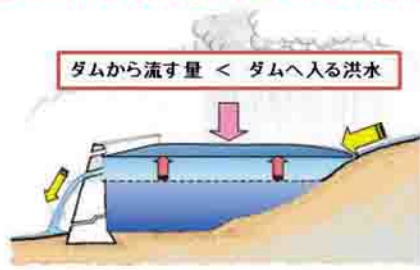
①洪水に備えて容量を空けておきます。



②洪水調整

洪水になると、一部を貯水池にため、下流に流しても安全な量をダムから放流することで、下流河川の流量増加を軽減します。

②洪水の一部を貯めて、下流へ水を流します。



③異常洪水時のダムの操作

ダムが満水状態になると、ダムへ入る量と同量を放流するため、浸水想定区域内に住む人は避難が必要です。

③ダムへ入る量と同じ量を川へ流します。



渋川地区広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験のお知らせ

職種 一般行政職（一般事務）および消防職（救急救命士有資格者を含む）

採用日 令和3年4月1日

採用予定人数 一般行政職・消防職ともに若干人

受験資格 日本国籍を有し、次の職種別要件を満たす人

- ▷共通事項＝①平成6年4月2日以降生まれの人
②大学・短期大学・高等学校卒業（令和3年3月卒業見込者を含む）または高等学校卒業程度認定試験合格者
▷消防職＝①消防官として職務遂行に必要な身体（四肢関節機能を含む）が健全であること ②採用後は渋川広域圏内に居住できること

※その他の要件もあります

試験日・会場

- ▷第一次試験＝9月20日（日）・市勤労福祉センター
▷第二次試験＝10月中旬予定

申込方法 申込書（広域組合事務局総務課、消防本部総務課、市☒人事課、吉岡町・榛東村役場人事担当課で配布します）、写真（6カ月以内に撮影・縦4cm×横3cm）、資格

証明書の写し（救急救命士有資格者のみ）を広域組合事務局総務課または消防本部

総務課へ直接持参により提出してください

申込期間 8月3日（月）～14日（金）

※土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時

詳しくは、広域組合事務局総務課（☎605200）または消防本部総務課（☎254191）へ。



働く妊婦・事業主の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関して 母性健康管理措置が適用されます！

妊娠中の労働者は、業務内容などにより、新型コロナウイルス感染症への感染について、不安やストレスを抱える場合があります。こうした人の母性健康管理を適切に図るため、男女雇用機会均等法に基づき、新たに新型コロナウイルス感染症に関する措置が規定されました。詳しくは、厚生労働省ホームページを確認してください。

母性健康管理措置

男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ること

ができるようにするために、事業主に必要な措置を講じることが義務付けられています。

新型コロナウイルス感染症に関する措置について

業務における新型コロナウイルス感染症への感染の恐れに関する心理的ストレスが、



母体または胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から在宅勤務や休業などの指導を受けた妊娠中の労働者が、それを事業主に申し出た場合、事業主は、その指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。

対象期間 5月7日～令和3年1月31日(日)
問合せ先 ■商工振興課(☎22-2596)または群馬労働局雇用環境・均等室(☎027-896-4739)

7月のシニア筋力ぐんぐん教室

とき・ところ 下表のとおり
内容 いすを使った10の筋力トレーニング

対象 おおむね65歳以上の人
参加方法 当日直接会場へ
持ち物 マスク、飲み物、室内用運動靴、おもり(必要な人)

その他 ▷当日は、体温測定をして来てください ▷当日および2週間以内に、発熱や風邪症状が認められた人は、参加を控えてください ▷会場によっては、参加できる人数に制限があります。居住地の会場への参加にご協力ください ▷新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止になる場合があります

問合せ先 本介護保険課(☎22-16)

とき	ところ
10日(金)	金島ふれあいセンター
21日(火)	午前9時30分～11時 (受付:午前9時15分～) 有馬会館
22日(水)	子持社会体育館
27日(月)	午後1時30分～3時 (受付:午後1時15分～) 小野上地域福祉センター
30日(木)	午前9時30分～11時 (受付:午前9時15分～) 赤城公民館

ヘルスメイトがオススメする 今日のレシピ vol.16 『コーンごはん』



今日のポイント

世界三大穀物の一つに数えられる「トウモロコシ」ですが、日本で夏に出回るものは「スイートコーン」と呼ばれ、未熟な状態のため野菜に分類します。しかし、「スイートコーン」は炭水化物(糖分やでんぷんなど)を多く含み、高エネルギー食材ともいえるため、野菜とはいえ食べ過ぎにならないよう注意が必要です。

材料(4人分)

米	210g	水(米の1.2倍量)	250cc
コーン(冷凍)	50g	みりん	小さじ1
		塩	小さじ1/4

〔1人分の栄養価〕

エネルギー204kcal、食物繊維0.6g、食塩相当量0.4g

【作り方】調理時間25分程度(浸水・炊飯時間は含まず)

- ①米はボウルに入れ、手早く水を替えながら3回ほど洗ったら、ザルにあげて水気をよくきる。
- ②炊飯釜にAの調味液と①の米を入れ、米の上にコーンをのせて20分ほど置く。
- ③②の炊飯釜を炊飯器にセットして普通に炊く。炊き上がったたら15分ほど蒸らし、全体をほぐすように混ぜて茶碗に盛る。



クックパッドでレシピ公開中



いちおし企業 めーつけた!!



市内のがんばる
企業をご紹介

- Vol.4 -



有限会社 豊栄



代表取締役
田嶋 剛さん

(有)豊栄は、各種プラスチック金型の設計制作などを行っています。カトラーや自動車部品、建材など多種多様な金型や治具を取引先の要望に応じて製作します。1983年に創業して現在12人が働いていますが、短時間で良いものを作る技術力に自信を持っています。当社は工場見学が可能です。最先端の技術に触れることで、子どもたちに製造の楽しさを知る機会を提供したいと考えています。



工場の管理と製造業務を担当しています。お客様の望むものを、一から作っていくことにやりがいを感じます。これからも勉強しながら、自分の技術を他の技術者に伝えていきたいと思っています。



原澤 甚介さん
取締役工場長
(入社15年目)

有限会社 豊栄

金井323
TEL26-2305/FAX26-2308
<http://houei.net>



表紙の写真

6月7日、上信自動車道金井IC～箱島IC間の開通記念式典が開催されました。開通した約7kmを含めた、総延長約80kmとなる地域高規格道路の整備により、渋滞の緩和だけでなく、災害時の安全安心の確保や周辺地域の活性化などが期待されることから、早期の全線開通が待ち望まれます。



浅草寺雷門の横にある
常磐堂雷おこし本舗

令和に残したい 渋川遺産

Shibukawa Heritage

~ No.4 ~

『穂刈 恒一』

穂刈恒一は、大正から昭和にかけての実業家で、東京・浅草の「常磐堂雷おこし本舗」創設者です。

明治35年、現在の渋川市小野子で誕生し、16歳で上京しました。「常磐堂」の営業権を継承して昭和25年に会社を改め、以降、雷おこしは浅草名物として広く知られるようになりました。浅草の復興発展に貢献したほか、旧小野上公民館やかに石幼稚園の建設など、私財を投じて郷土の発展に尽力しました。多くの地域への貢献により紺綬褒章を、菓子業界での功績により藍綬褒章を授与されています。

旧小野上村は名誉村民の称号を贈り、胸像を建立しました。現在、小野上行政センター玄関前に設置されています。

編集後記

6月19日、「元気応援プロジェクト」市民限定宿泊プランの追加分が受付終了となりました。同日、県をまたぐ移動の自粛が緩和され、伊香保石段街などのにぎわいも戻ってきています。手放して喜ぶことはまだできませんが、各イベントも徐々に再開されていますので、本紙やホームページ、SNSでも明るい話題を皆さんにお届けしていきます。(ひ)

防災無線の自動音声電話番号

☎0800-800-7373

ほっとマップメールで
市の情報を配信



「マチイロ」で
広報しぶかわを配信

